

○ イシュー手数料

オフアス取引においては、イシュー手数料が発生する。イシュー手数料は、イシューの収入となり、アクワイアラの費用となる。

カテゴリⅡの国際ブランドは、自ら又は特定のクレジットカード会社がアクワイアラになり、個別のイシューとの間でイシュー手数料率を定めている。

出所：「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書」（令和4年4月公正取引委員会）  
102 ページ及び 104 ページから一部抜粋

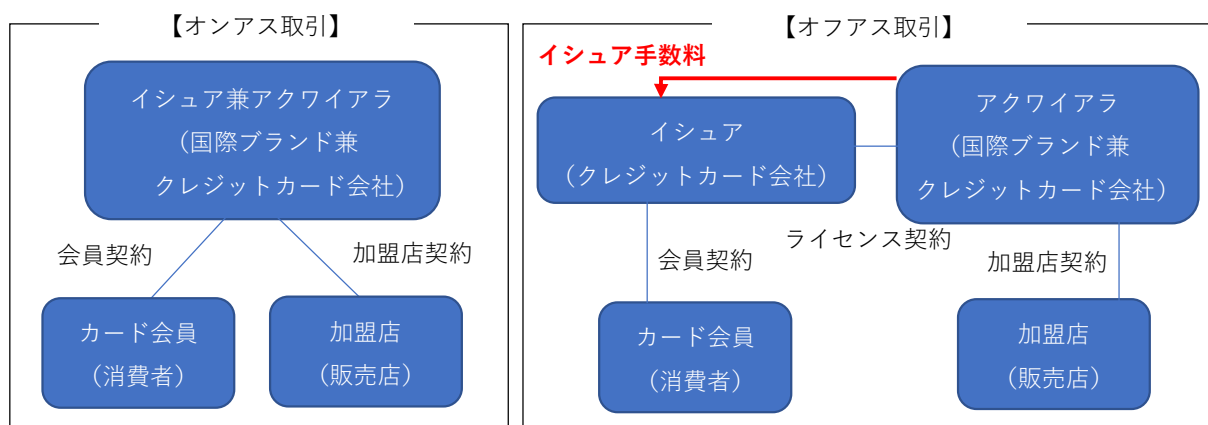
○ 国際ブランドの分類

カテゴリⅠ	自らはカード発行や加盟店管理を行わない国際ブランド	Mastercard, UnionPay（銀聯）, Visa
カテゴリⅡ	自らもカード発行や加盟店管理を行う国際ブランド	American Express, Diners Club, JCB

出所：「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書」（令和4年4月公正取引委員会）

図表 2-5

○ カテゴリⅡ（自らもカード発行や加盟店管理を行う国際ブランド）の主な取引形態の概要



出所：「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書」（令和4年4月公正取引委員会）

図表 2-7 に一部加筆

- カテゴリーⅠのインターチェンジフィー・カテゴリーⅡのイシュー手数料の総額がオフアス取引の取扱高に占める割合

	イシュー手数料の総額の割合
カテゴリーⅠ	1.56%
カテゴリーⅡ	1.56%
合計	1.56%

出所：「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書」（令和4年4月公正取引委員会）

図表2-14

- カテゴリーⅠ、カテゴリーⅡ、ハウスカード別の平均加盟店手数料率

	平均加盟店手数料率
カテゴリーⅠ	2.63%
カテゴリーⅡ	2.89%
ハウスカード	2.51%

出所：「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書」（令和4年4月公正取引委員会）

図表2-16